

令和6年能登半島地震からの復旧・復興の支援の充実を求める意見書

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により、能登地方を中心に広い範囲において甚大な被害が発生した。多くの家屋や建築物が倒壊するとともに、上下水道をはじめとしたライフラインは寸断され、道路や公共交通網にも深刻な被害が生じ、多くの住民が不自由な避難生活を強いられている。

現在、被災地では復旧作業が進められているところであるが、これらをより迅速かつ強力で推進するためには、国の一層の取組と支援が不可欠である。よって、被災者の支援及び被災地域の復旧・復興に万全を期すため、国においては、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 被災者への支援は、被災者のニーズを踏まえて迅速かつ継続的に供給できる体制を構築し、長期化する被災生活での心身の健康を維持するための支援策を充実させること。
- 2 応急仮設住宅を早急に整備し、住宅の確保を図ること。また、被災者の当面の住居を確保するため、みなし仮設住宅等を充実させること。
- 3 日常生活に不可欠な上下水道をはじめとしたライフラインについて、早期の全面復旧に向けて最大限の支援を行うこと。
- 4 被災した企業や地場産業、農林水産業等について、損傷した関連施設の早期復旧を図るとともに、事業者による経営再建の取組を支援すること。
- 5 宿泊施設や飲食店ではキャンセルが相次ぎ、観光業等に大きな影響が出ていることから、旅行支援をはじめとする支援策を充実させること。
- 6 被災者の救援・救護、被災地域の復旧・復興に伴い、被災自治体に膨大な財政負担が生じていることから、万全な財政支援措置を早急に講じること。
- 7 避難等に不可欠となる道路等のインフラについて、住民の安全と安心を確保するうえで地域の実情に応じたインフラ復旧・改良を迅速に進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月26日

衆議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
文部科学大臣
農林水産大臣
国土交通大臣
内閣府特命担当大臣（防災）
内閣府特命担当大臣（こども政策）

参議院議長
内閣官房長官
財務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
環境大臣

様

志賀町議会議長 福田 晃 悦